

令和6年上尾市議会9月定例会 資料

(教育関連部分抜粋)

目 次

- 採択された請願..... 1
- 市政に対する一般質問..... 3

請 願 書

請願番号	第 5 号	受理年月日	令和6年8月29日
請 願 者	住 所 ○○○○○○○○○○○ 代表者 鈴木 由美子		
紹介議員	稲村 久美子、樋口 敦		
付託委員会	文教経済常任委員会	結 果	採択

- 1 件 名 上尾市の不登校対策強化（教育予算拡充）に関する請願

- 2 要 旨 上尾市の不登校対策強化、さらなる充実のために教育予算の拡充を要望する。（教育支援センターの複数設置にとどまらない各校内支援の拡充）
 - ① 各小・中学校に設置されたSSRに「子どもたちの安心安全」を守るための人員の配置をすること。
 - ② 「安心・安全な居場所」を稼働させるための人員を市が募集し、稼働させるための人員を各小学校に配置すること。
 - ③ 中学校のさわやか相談室に相談員（サポート相談員）を増員すること。

- 3 理 由 2023年3月に文部科学省から「COCOLOプラン」（誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策）が各都道府県、市町村に通達されている。それを受けて上尾市でも各小・中学校にSSRの教室が設置された状況がある。しかし、その教室を稼働させる人員の保証はない。教室はあってもそこに人がいなければ、子どもたちの「安心・安全な居場所」にはなり得ない。昨年度発表された義務教育下での不登校の児童生徒数は10年連続増加し、過去最多を記録している。文部科学省から公表された不登校の児童生徒数は29万9048人であり、今年の秋に公表されるであろう最新情報では、更に30万を超える人数が予想される。それを受けて他市町村では、地域の未来の担い手である子どもたちのために、緊急支援予算を組み込み様々な施策・対応がなされている。各小・中学校の余裕教室に教員を配置したり、校内教育支援センター（SSR等）の教室を稼働させるための地域コーディネーターを募集・配置したり、相談員を増員したりと積極的な対応がなされている。小学校低学年からの不登校は、義務教育下9年間の「学びの保障」が奪われ、自尊感情の低下から、更には将来にわたってひきこもり生活を余儀なくされる可能性を多大に

含んでいる。各市町村が対応を迫られる不登校対策は、今後の上尾市全体を揺り動かす大きな社会問題であることをふまえ、上記の緊急速やかな具体的な対応を強く要望する。

市政に対する一般質問

[令和6年9月18日(水曜日)]

- ◎矢口 豊人 議員 6
・ゼロカーボンシティ・スポーツ健康都市への取り組みについて
・成人歯科健康診査について
・不登校児童生徒の健康診断について
- ◎前島 るり 議員 6
・図書館更新計画はアーバンデザインセンター方式を用いて
- ◎星野 良行 議員 8
・救急について
・学校の諸課題について
- ◎小高 進 議員 10
・上平中学校周辺の道路環境について
- ◎篠原 文子 議員 11
・学校の環境整備について

[令和6年9月19日(木曜日)]

- ◎海老原 直矢 議員 12
・平和施策について
- ◎斎藤 哲雄 議員 12
・道路整備について
- ◎稲村 久美子 議員 13
・二十歳のつどいについて
・子どもの居場所づくりと義務教育について
- ◎坂東 知子 議員 13
・「部活動改革」について
・学校給食について

[令和6年9月20日(金曜日)]

◎新道 龍一 議員 15
・部活動の地域移行等に向けての実証事業について
・安全・安心見守りカメラについて

◎浦和 三郎 議員 19
・小中学校でのお金についての教育は
・小中学校給食費の公会計と保育所主食費・副食費保育料について

◎島津 秋男 議員 21
・食品ロス問題の取り組み

[令和6年9月24日(火曜日)]

◎金澤 祥子 議員 21
・学童保育に関わる課題について

◎荒川 昌佑 議員 22
・学校給食について

◎樋口 敦 議員 23
・不登校対策について

◎津田 ひとみ 議員 25
・学童保育について

[令和6年9月25日(水曜日)]

◎井上 淳子 議員 25
・プール授業について
・もっと魅力のある図書館へ
・自校式給食をなくさないで

◎轟 信一 議員 30
・平和事業の取り組みの強化を

◎平田 通子 議員 30
・こどもたちのための学校再編を

◎原田 嘉明 議員 31
・格技場の空調整備

[令和6年9月26日(木曜日)]

◎大室 尚 議員 32
・契約について

◎秋山 かほる 議員 32
・学校生活に馴染めない子ども達の対応について

〔令和6年9月18日(水曜日)〕

◎矢口 豊人 議員

・ゼロカーボンシティ・スポーツ健康都市への取り組みについて

●学校の水道光熱費の近年推移は

○教育総務部長 全小中学校の体育館にエアコンを整備したことや近年の猛暑の影響により、電気ガスともに使用量は増加しております。

●教育総務部では、学校の断熱改修事業について現地で確認をしたか。今後、すぐにでも他の学校に横展開していくべきと考えるが見解は。展開できないとすると課題は何か

○教育総務部長 断熱ワークショップの実施に当たり、断熱改修前後の教室内の環境を確認しております。他の学校へ横展開をしていくためには、断熱による電力使用量の削減効果の検証のほか、光を取り込む窓を遮熱パネルで締め切ることによる照度の低下などの教室環境への影響や遮熱パネルを取り付け、取り外す運用面での課題などの詳細な検証が必要であると考えております。

・成人歯科健康診査について

●市内小中学校の不登校・長期欠席の児童生徒のうち、健康診断未受診者はどの程度いるのか。また、どのように対応しているか

○学校教育部長 令和6年度、不登校・長期欠席の児童生徒で健康診断が全項目未受診となっている児童生徒は、71人で、全体の0.4%となっております。対応につきましては、各学校において健診日を複数回設けたり、登校した際に逐次実施したりしております。

・不登校児童生徒の健康診断について

●不登校・長期欠席の児童生徒の健康診断未受診者に対しては、学校医、医師会、歯科医師会などと協議をいただき、費用面では保護者の費用負担がない形、また、実施方法としては、市が行う集団検診や個別検診の機会などに、児童生徒の健康診断を受けられるよう学校外で検診を受ける仕組みをつくるべきと考えるが見解は。課題は何か

○学校教育部長 児童生徒の疾病異常の早期発見は健康保持の上で重要なことであり、不登校の児童生徒においても同様であると認識しております。受診方法や費用負担も含めた課題につきましては、医師会及び関係機関と連携し検討してまいります。

◎前島 るり 議員

・図書館更新計画はアーバンデザインセンター方式を用いて

●「上尾市図書館りんごの棚」とは

○教育総務部長 「上尾市図書館りんごの棚」は、視覚障害の方や文字を読むことが困難な方に本と触れ合う機会を提供するための環境整備事業として、政策企画提案制度で採択された取り組みでございます。これは、点字本など多様なバリアフリー図書や障害への理解を深めるための図書などを集めたコーナーで、令和5年6月にサービスを開始いたしました。「りんごの棚」は、世界的に展開されている児童向けサービスでございますが、上尾市では読書バリアフリー法の趣旨を踏まえ、世代の枠を超え、電子図書館も活用してサービスを展開している点などが特徴でございます。

●「上尾市図書館りんごの棚」の利用状況

- 教育総務部長 上尾市図書館りんごの棚の貸出実績でございますが、電子図書館で配信するオーディオブックを含めまして、令和5年度が544件、令和6年度が8月末時点で503件であり、政策企画提案制度における目標値430件を上回る利用状況となっております。

●新図書館複合施設の建設の根拠・目的

- 教育総務部長 以前進められた（仮称）新図書館複合施設の建設は、「第5次上尾市総合計画」及び「第1期上尾市教育振興基本計画」において掲げられた新中央図書館の整備を根拠とし、老朽化が進み手狭となった本館に替わり、上尾市に相応しく多様な市民ニーズに応えられる図書館サービス網の中核施設として新たに整備することを目的としておりました。

●新図書館複合施設の建設の見直しの根拠

- 教育総務部長 （仮称）新図書館複合施設建設の見直しは、前市長の辞意表明を受け一時中止となっていた工事についての判断を行ったものでございます。この判断の根拠といたしましたのは、主に市財政に対する当該施設の将来にわたる維持管理費の負担の大きさでございます。

●上平地区複合施設の建設の根拠は

- 教育総務部長 上平地区複合施設につきましては、（仮称）新図書館複合施設建設の見直し表明の際、畠山市長から言及のあった建設予定地の取り扱いを踏まえて制定した「上尾市上平地区複合施設検討委員会条例」が、当該施設整備の根拠でございます。

●上平地区複合施設の建設の凍結の根拠は

- 教育総務部長 上平地区複合施設の凍結は、令和3年上尾市議会3月定例会において、議員提出議案である「上平地区複合施設に配置される各機能を再度見直すことを求める決議」が全会一致で可決されたことを受け、庁内において検討を重ねた結果、当面施設整備の検討については凍結するものとしてございます。

●本館更新をリノベーションにする理由(狭いのでは)

- 教育総務部長 図書館本館の更新方針においてリノベーションを採用した理由でございますが、実現の見込みがあると考えられる手法のうち、費用対効果やリスク要因の多寡などから早期実現の可能性が高く、老朽化など現本館が抱える課題の解消について最も優位性があると判断したためでございます。また、面積に対する懸念につきましても、整備内容を工夫することはもちろん、活用可能なリソースを最大限用いることで、利便性の向上が図られるものと考えております。

●活用可能なリソースを最大限用いる、利便性の向上が図られるとは具体的にどのようなことか

- 教育総務部長 現本館の敷地など活用可能なものは全て利用して、図書館サービスの充実を目指していくということでございます。

●本館リノベーション工事期間中の運営は。駅近の活用はあるのか。リノベーションの期間は

- 教育総務部長 「上尾市図書館本館更新方針」では、市民の利便性や図書館サービス網維持の観点から、工事期間中においても本館の主要機能の維持を図るとしております。この対策として、民間施設を活用する「仮本館設置方式」と分館を含む既存の公共施設を活用する「機能分散方式」の2方式を検討するとしておりますが、運用面では「仮本館設置方式」の方に優位性があると見ており、妥当性が判断できればこれを採用するとしております。また、仮本館設置方式を採用する場合は、候補施設について上尾駅又は北上尾駅周辺で検討するとし、本館工事後には賑わい創出のサービス拠点として

の有効利用について精査するとしていることから、駅近の活用も十分あり得ると考えております。なお、リノベーションの期間につきましては、整備内容にもよりますが、現段階では準備期間を含め1年以上を要すると見込んでいます。

●分館の更新について、アーバンデザインセンターのような手法の検討は

○教育総務部長 アーバンデザインセンターは、公・民・学の協働による新たなまちづくりの手法であり、近年、全国各地で展開されつつあることは承知しております。図書館の分館等は、図書館の地域窓口として重要な役割を担っていることから、地域バランスに留意しながらも、着実にこれらを整備し、望ましい水準で図書館サービス網を維持していく必要があります。このための最適な手法について、ご提案のものも含め調査・研究してまいります。なお、仮本館につきましては、本館工事期間中の対策であります。仮にその後のサービス拠点での利用を進める場合には、まちづくりの視点も必要であると考えております。

●分館等の整備について

○教育総務部長 現在、図書館の分館等の整備方針はございませんが、図書館サービス網全体の方向性としたしましては、各サービス拠点を現在の配置に留意しつつ、小さいお子様からご高齢の方まで気軽に集える場としての役割を担っていくことも視野に入れながら、必要な個所数を最適なエリアに確保してまいりたいと考えております。

●図書館は図書館ということだけでなく、街の賑わいづくりに一役買ってはと考えるが如何

○教育総務部長 図書館本館の整備にあたりましては、まちの賑わいの創出は当然に意識すべきものと認識しており、現在、仮本館とその後のサービス拠点での民間施設の利用につきましても、このことを踏まえ、精査を進めているところでございます。

●子どもたちや子育て中のご家族が、今以上に楽しく活用できる図書室の構想について

○教育総務部長 図書館では、「第3次上尾市図書館サービス計画」や「第3次上尾市子どもの読書活動推進計画」に基づき、未来を担う世代に向けたサービスの充実を進めております。この取り組みの中で、より良い施設の整備についても調査・研究をしてまいります。

●図書館本館更新にあたっての畠山市長の見解

○市長 私が市長公約として図書館本館の更新方針を掲げたのは、上尾市が将来にわたって魅力あるまちであり続けるためには、誰もが納得できる形でしっかりと図書館本館を再整備し、将来世代に引き継いでいく必要があるとの思いからでございます。今後は、議会をはじめ市民の皆さまのお力添えを賜りながら、この取り組みを着実に前に進め、まちの賑わいの創出につなげてまいりたいと思います。

◎星野 良行 議員

・救急について

●市内小中学校におけるAEDの設置状況と活用について

○学校教育部長 AEDの設置状況につきましては、各小中学校に2台ずつ設置しております。また、使用状況につきましては、令和3年度3回、令和4年度3回、令和5年度0回となっており、いずれもAED解析の結果、電気ショックの必要はございませんでした。

●児童生徒へのAED活用の指導について

○学校教育部長 児童生徒へのAED活用の指導につきましては、小学校では5、6年

生の保健や総合的な学習の時間などにおいて、中学校では2年生の保健体育科において、心肺蘇生法の学習の中で胸骨圧迫やAEDの使用方法を指導しております。

・学校の諸課題について

●先日も個人情報の流出のニュースが出ていたが、学校では、児童生徒用ICT端末のアカウントおよびパスワード管理について、どのように対応しているのか伺います

○学校教育部長 教育委員会では、令和5年4月に、「上尾市立小・中学校教育情報セキュリティポリシー」及び「上尾市立小・中学校情報セキュリティ実施手順」を定めて各学校に配布し、学校における情報セキュリティ体制を整えております。特に、児童生徒のパスワードにつきましては、令和6年4月1日に改訂いたしました「上尾市立小・中学校ICT端末利用規定（第3版）」に基づき、「初回ログイン時に変更すること」、「第三者に漏らさないようにすること」、「変更したパスワードが第三者の知るところとなり、安全な利用を確保できない時は、速やかにパスワードを変更すること」を徹底するよう指導しております。

●サーバー上の個人情報の管理については、教育総務課では、どのように対応しているのか

○教育総務部長 児童生徒の成績を含む個人情報につきましては、教育委員会が委託するデータセンターにあるファイルサーバーにおいて、厳重に管理しております。このファイルサーバーへアクセスするには、使用者ID及びパスワードの入力のほか、パソコン端末の認証が必要となるなど、第三者が個人情報に関連するデータを閲覧できない仕組みとなっております。

●授業を支援するアプリケーションソフトの使用状況について伺います

○学校教育部長 授業を支援するアプリケーションソフトといたしましては、教師が児童生徒に学習課題を配布したり、児童生徒がお互いの考えを相互に共有したりすることができる「Google Classroom」や「スクールタクト」などがあり、約8割の小・中学校教員が活用しているところでございます。

●そのアプリケーションソフトにおける個人情報の取扱いはどのようになっていますか

○教育総務部長 授業を支援するアプリケーションソフトにつきましては、各社のプライバシーポリシーに基づき、適切にデータの保護が行われていることを確認しております。また、学習者用端末を導入した際の契約書の特記仕様書には、文部科学省が作成したガイドラインに準じるセキュリティ対策を施すことを明記していることから、適切に管理されているものと考えております。

●上尾市では、報道されているリクルート社の「スタディアプリ」を導入、使用している学校はありますか

○学校教育部長 本市におきましては、使用している学校はございません。

●報道では、文部科学省から個人情報の取扱いについての実態調査を行うとありますが、調査が行われたのでしょうか。既に調査があった場合は、その調査内容と回答について伺います

○学校教育部長 令和6年7月16日に、文部科学省総合教育政策局教育DX推進室から、「教育データの利活用に係る留意事項」に関する自己点検及び実態把握についての調査がございました。調査内容といたしましては、学校教育におきまして、ソフトウェア等を導入する際の個人情報の取扱いなどについてでございます。教育委員会といたしましては、本市のセキュリティポリシー及びソフトウェア等を提供している各社のプライバシーポリシーに基づき、適切にデータの保護が行われていることなどから、個人情報等が適切に管理されていると、回答しております。

●学校集金に係るキャッシュレス化は怎么样了のか伺います

○学校教育部長 給食費や教材費、校外学習費等、学校での集金方法につきましては、ほとんどの学校におきまして、口座振替を行っております。なお、個人の希望で注文する教材や部活動で使う用具及びユニフォームなどにつきましては、現金による集金を行う場合もございます。

●口座振替の具体的な方法はどのようになっていますか

○学校教育部長 口座振替の方法といたしましては、学校が指定した金融機関で保護者に口座を開設していただき、その口座から給食費や教材費、校外学習費等を、引き落としております。その後、業者等への支払処理を、主に各学校の事務職員が行っております。

●口座振替は全て1つの口座で行えますか

○学校教育部長 現在は、1つの口座で口座振替を行うことができます。

●個人の口座は、どの銀行でも登録できますか

○学校教育部長 手数料や円滑な手続きなどの理由により、現在は、各学校で金融機関を指定いたしております。なお、給食費につきましては、令和7年度から学校給食費徴収システムが稼働するため、保護者が指定した金融機関からの口座振替が可能となる予定でございます。

●銀行口座をもてない家庭への取扱いはどのようにになりますか

○学校教育部長 口座振替を希望しない家庭につきましては、給食費は、教育委員会が発行した納付書で振り込みを行っております。また、教材費等は、直接学校に現金で納めております。

◎小高 進 議員

・上平中学校周辺の道路環境について

●上平中学校の西側の門はととも狭く、生徒の通過が困難になることがあると伺いましたが、現状と課題についてお伺いします

○学校教育部長 上平中学校によりますと、該当の箇所につきましては、道路幅が狭く、登下校が集中する場合には、道路に生徒が広がってしまうときがあるとのことでございます。対応といたしましては、門が混み合う際には教職員が該当箇所に立つなどし、安全に登下校できるよう指導しております。

●この西側の門を利用する生徒は全校生徒数のうち何人位が利用しているのか

○学校教育部長 西側の門を利用する生徒につきましては、全校生徒488人のうち約450人でございます。

●自転車通学の生徒数は何人いるのか

○学校教育部長 自転車通学の生徒につきましては、130人でございます。

●学校近隣の方からの苦情等は、あるのでしょうか

○学校教育部長 上平中学校によりますと、道路に生徒が広がってしまい通行の妨げになることに対して、ご意見をいただくことがあるとのことでございます。

●苦情等に対してどのように対処しているのか

○学校教育部長 学校では、全校生徒に対して集会等で交通ルールを遵守するよう指導しております。また、家庭に対しても文書を配付するなどして、指導の協力を依頼

しております。

◎篠原 文子 議員

・学校の環境整備について

●学校敷地内の樹木や雑草の現状について

○教育総務部長 学校敷地内の樹木は、学校建設時に残存していた自然林を除き、その多くが開校に合わせ植樹されているため、巨木化、老木化が進んでおります。また、雑草については、学校環境美化推進事業による用務員派遣やP T A環境美化活動による除草にご協力いただき、維持管理に努めております。

●学校敷地内の樹木の管理について

○教育総務部長 日常における学校敷地内の樹木の管理の中で、軽微なものは学校予算で対応しております。また、現場での管理が難しい大きな樹木の剪定をはじめ、落ち葉や樹木越境など、近隣住宅への支障となる樹木の剪定や台風などの自然災害時の倒木処理については、教育総務課が業者へ委託して対応しております。

●昨年度実施した学校敷地内の危険樹木伐採剪定業務と効果について

○教育総務部長 昨年度に学校敷地内の危険樹木の伐採剪定業務を実施した結果、今年度は学校からの危険樹木に関する相談はございませんが、事故を未然に防ぐよう、学校との情報連携に努めてまいります。

●今年度の近隣住民からの学校樹木や雑草に対する相談について

○教育総務部長 学校敷地内の樹木や雑草についての相談は、今年度8月末現在、小学校が40件、中学校が19件いただいております。相談件数は、年々多くなっております。相談内容につきましては、落ち葉や樹木越境、雑草繁茂による害虫発生など、近隣住民の方の生活環境に関する相談となっております。

●相談の対応について

○教育総務部長 多くの相談に対し、限られた予算の中で多くの対応をすることから、学校周辺の安全確保や損害発生の状況を勘案し、対応しております。なお、緊急を要する際は、学校の協力を得ながら、教職員や教育総務課の職員が作業に当たっております。今後も相談の早期解決に向けて、学校との連携を図りながら適正な樹木管理を実施し、学校敷地内の環境整備に努めてまいります。

・武道場にエアコン設置を

●既に設置してある学校のエアコンの状況状態について

○教育総務部長 これまで学校に設置したエアコンにつきましては、定期的に保守点検やフィルター清掃を実施するなど、維持管理に努めてまいりましたが、設置後10年を経過したエアコンについては、経年劣化に伴う故障が発生する傾向にあります。

●既存のエアコンについて、設置年数や台数等お知らせください

○教育総務部長 既存のエアコンの設置時期につきましては、普通教室のエアコンを平成24年2月に設置し、現在に至っております。普通教室のエアコン設置後は、管理諸室、保健室、音楽室、体育館へと、順次整備しており、エアコンの設置台数は、小学校約1,090台、中学校約520台となっております。

●学校のエアコンについて、今後の課題は

○教育総務部長 今後の課題といたしましては、普通教室のエアコンが設置後10

年を経過していることから、まもなく更新時期を迎えることをございます。また、その後も、管理諸室、保健室、音楽室などの更新をどのように進めていくのかが課題でございます。普通教室のエアコンは、児童生徒にとって、必要不可欠な設備であることから、学校施設更新計画と整合性を図りながら、更新方法等を検討してまいります。

●夏季の武道場の使用状況について

○学校教育部長 夏季の武道場の使用状況につきましては、剣道部など、主に部活動において使用されております。なお、校庭で実施する運動と同様に、気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標である暑さ指数WBGTが31度を超え、警報が出された際は、原則として運動は中止することを各学校に指導しております。

●武道場のエアコン設置予定について

○教育総務部長 小・中学校のエアコン整備につきましては、今般、特別教室への設置を決定し、さらにその後には、すべての普通教室の更新を控えている状況でございます。このような中、武道場へのエアコン設置を検討することは、現時点において、難しい状況でございます。

[令和6年9月19日(木曜日)]

◎海老原 直矢 議員

・平和施策について

●図書館でのテーマ展示について「適宜検討していく」とのことだったが現状と見解

○教育総務部長 「平和」「戦争」のテーマ展示につきましては、これまでも実施してまいりました。本年も1月中旬から3月中旬にかけ、「いま、平和を考える」というテーマで特集展示を実施したところでございます。今後も引き続き特集展示を始め、数々の展示を社会情勢や市民の関心などを的確に捉えて実施してまいります。

◎斎藤 哲雄 議員

・道路整備について

●該当箇所では、何人の児童が登下校に利用しているか

○学校教育部長 該当箇所を登下校において通行している児童につきましては、現地調査を行った結果、およそ80人で行りました。

●道路幅も狭く、非常に危険な箇所であるが、教育委員会としては、どのように認識しているか

○学校教育部長 教育委員会といたしましても、該当箇所は危険な箇所と認識しておりますので、今後も学校が地域と連携して、登下校の安全確保の取組を継続していくよう指導してまいります。

◎稲村 久美子 議員

・二十歳のつどいについて

●記念品をやめた経緯は

○教育総務部長 過去におきましては、500円のクオカードなどを記念品として贈呈しておりましたが、事業の精査等見直しの中で、平成24年1月の成人式を最後に、取り止めることといたしました。

●平成24年1月の成人式事業の決算額は2,369,799円であったものが、今年1月の二十歳のつどい事業の決算額は1,678,944円となり約70万円下がっている。この主な要因は、記念品の贈呈を止めたことだと聞いている。そこで質問します。少子化といいながら、子どもや若者にかかる予算を減らす必要があるのか

○教育総務部長 「上尾市二十歳のつどい」は、若者の限りない前途を祝福し、社会人としての自覚を高めることを目的に開催しております。記念品の贈呈はございませんが、参加者にとって、友人と再会し、人生の節目の心に残る時間となるよう、「二十歳のつどい」の実施に努めてまいります。

●サービスの妥当性という観点から、お祝いの事業として、例えば結婚時や出生時のブックスタート事業、金婚式等の敬老事業と比べても対象者に対して、かけている一人当たりの金額が妥当なのか

○教育総務部長 結婚新生活支援事業やブックスタート事業、敬老事業など、それぞれ事業の目的が異なることから、金額における妥当性を比較することは難しいものですが、先ほどもご答弁しましたが「二十歳のつどい」につきましては、二十歳を迎える方々にとって、記念となるような式典となるよう、努めてまいります。

・子どもの居場所づくりと義務教育について

●民間施設との連携については、どのように進めているのか教えてください

○学校教育部長 教育委員会では、教育センター職員が本市の児童生徒が支援を受けている民間施設を訪問し、情報交換を行っております。訪問時には、施設を見学させていただき、子供たちにどのような支援を行っているか情報提供を受けたり、本市の施策について説明したりするなど、連携した取組を継続して行っているところでございます。

●連携のとれている民間施設は何か所あるのか教えてください

○学校教育部長 直近2年間におきましては、市内2か所、市外10か所の民間施設を訪問し連携した取組を行っております。

◎坂東 知子 議員

・「部活動改革」について

●中学校の部活動の種目数を教えてください

○学校教育部長 上尾市立中学校における部活動の種目数につきましては、運動に係る部活動が12種目、文化芸術に係る部活動が11種目ございます。

●地域の方々に教えていただけることが部活動地域移行には重要だと感じますが、ご見解をお聞かせください

○学校教育部長 部活動の地域移行を推進するためには、専門的な知識及び経験を

有し、部活動の教育的な意義も十分御理解いただいている指導者の確保が重要であると捉えております。そのため、教育委員会では、地域の方々を含め、指導を希望する教員や、スポーツチーム、民間団体、民間企業の方々など、知識や技能を有する幅広い方々に、各クラブ種目の指導を担っていただけるようお願いをしているところでございます。

●部活動には合唱部はございますか

○学校教育部長 市内中学校 1 校において、コーラス部を設置しております。

●コーラス部は正に合唱部だと思いますが、英語クラブよりもはるかに予算もかからず、多くの中学生が対象となる合唱部やコーラス部も地域移行として取り組んでいただければと思いますが、ご見解をお聞かせください

○学校教育部長 令和 6 年度におきましては、英語クラブのみとなっておりますが、他の「文化芸術」に係る地域クラブ活動の実証事業につきましても、現在検討をしているところでございます。

●英語クラブのように、限定的な子ども達しか参加できない部活動よりも、多くの中学生が対象とできるような部活動地域移行に取り組んでいただきたいと思いますが、ご見解をお聞かせください

○学校教育部長 部活動の地域移行に向けて、本市では、現存の学校部活動の種目はもとより、生徒の多様なニーズに応じた、「多種目」「多志向」「インクルーシブ」などの環境の整備を、方針の 1 つとして掲げております。教育委員会といたしましては、引き続き、生徒の豊かなスポーツ・文化芸術活動を支える体制づくりを推進していくとともに、生徒の発達段階やニーズに応じた多様な活動ができる環境を整えてまいります。

●部活動の地域移行で最も大切なのは、既存の部活動、バスケ部だったらバスケをやっている方に指導をお願いできる人材確保だと思いますが、スポーツ部においては、国からの予算も通りましたが、今後の地域移行についての計画を教えてください

○学校教育部長 令和 6 年度の、「スポーツ」に係る地域クラブ活動実証事業につきましては、9 月下旬から 10 月上旬の開始を予定しております。実施種目は、ソフトテニス、バレーボール、陸上競技、バスケットボール、軟式野球、卓球、剣道の 7 種目で、対象は、上尾市立中学校に在籍する 1、2 年生のうち、参加を希望する生徒と、各種目 1 拠点での実施を予定しております。

・学校給食について

●親子方式にする場合、工場として扱われる為、平方地区においても審査が必要と言う事ですが、学校施設更新計画とともに親子方式の学校給食施設基本計画を立てていただければと思いますが、当局のご見解をお聞かせください

○学校教育部長 学校給食施設基本計画においては、親子方式を含め、様々な提供方式によるシミュレーションを行いました。その結果、建築基準法上の制約から適用できる地域が限定的となり、市内全域での建築ができないことなどの課題があるものと捉えております。

●現在、小中学校の給食で、上尾市産の農産物は何を使用しているのか、何校で使用しているのか、教えてください

○学校教育部長 上尾市産農産物につきましては、例年 11 月の「彩の国ふるさと給食月間」に合わせ、小・中学校全校で、精白米や小松菜パウダーを使用しております。加えて、小学校では、出荷時期に合わせ、トマトを 4 校、ミニトマト、じゃがいも、たまねぎ、にんじん、キャベツ、大根、みそを、それぞれ 1 校で使用しており、また中学校では、新たに、茶葉や枝豆を取り入れております。

●学校給食で、地産地消を推進するための課題はどのようなものがありますか

- 学校教育部長 学校給食において地産地消を推進していくためには、まず市内農産物の収穫時期と給食の献立の調整を図ることが必要だと考えております。また、配送先が多く、納品時間も決まっているため、配送が難しいことや、契約から請求までの事務作業が煩雑だと感じる生産者もいらっしゃるなどについての対応が課題であると考えております。

〔令和6年9月20日(金曜日)〕

◎新道 龍一 議員

・部活動の地域移行等に向けての実証事業について

●国への申請理由について伺います

- 学校教育部長 今年度、スポーツ庁及び文化庁が実施する実証事業の内容の1つとして、地域クラブ活動運営に係る組織づくりの推進が掲げられております。教育委員会では、本年5月に「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」を策定し、今後、令和8年度までの3年間で、上尾市における地域クラブ活動「AGEO地域クラブ」開設に向けた準備を進めていることから、このたび本実証事業に参加したものでございます。

●スポーツ庁及び文化庁の委託事業費額やその活用方法について伺います

- 学校教育部長 スポーツ庁委託事業費の額につきましては、4,949,200円でございます。その主な内訳としましては、今年度実証事業として開設する7種目の地域クラブにおいて指導を行う指導者に対する謝金や保険費用、生徒が負担する参加費を処理する電子決済システム導入に係る費用でございます。なお、スポーツ庁「地域スポーツクラブ活動体制整備事業」では、国費のみで実証事業を行うことが認められておらず、上尾市における実証事業につきましては、生徒の参加費や企業等による協賛、寄付金を募るなど、実情に即した運営を行うこととしております。また文化庁委託事業費の額につきましては、750,000円で、上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」に係る経費の一部として活用いたします。

●地域スポーツクラブ活動への移行に向けた実証事業の内容について伺います

- 学校教育部長 AGEO地域クラブのスポーツ分野における実証事業として、AGEO地域クラブ代表者会議の管理の下、7種目の地域クラブを開設いたします。また、AGEO地域クラブ代表者会議には、2名の統括コーディネーターを配置することとしており、その業務を民間事業者に委託いたします。今年度の実証事業では、複数種目の地域クラブ活動を運営する中で、課題の抽出を行うとともに、AGEO地域クラブの管理運営体制を構築することが大きな目標となります。なお、今年度は、埼玉上尾メディックスをはじめ、これまで連携を深めてきた団体による地域クラブ活動の実施に加え、希望する教員でも、地域クラブの指導者として従事できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

●実証事業で開設する7つの地域クラブ活動の種目について伺います

- 学校教育部長 今年度開設する種目につきましては、昨年度までに開設実績のあるバレーボール、陸上競技、ソフトテニスの3種目に、軟式野球、バスケットボール、卓球、剣道を加えた7種目でございます。

●開設する7つの地域クラブ活動に限定した理由とそれ以外の種目を希望する生徒に対する今後

の対応方針について伺います

○学校教育部長 教育委員会では、今年度、AGEO地域クラブの管理運営体制を構築することを大きな目標としており、管理運営に係る効果的なノウハウを着実に蓄積することを念頭に実証事業を開始したところでございます。そのため、まずは種目を限定して行い、次年度以降、水平展開していく方針としたためでございます。なお、今年度中に調査を実施し、その結果を生かしながら、種目数及び拠点数を拡大していきたいと考えております。

●実証事業の実施期間や参加対象、参加者の募集方法について伺います

○学校教育部長 種目により、開始時期や実施回数は異なりますが、令和6年9月下旬から令和7年3月上旬までの期間を予定しております。参加対象につきましては、市内中学校に在籍する1・2年生の生徒とし、募集は学校メール配信システムのアンケート機能を活用して行うこととしております。

●地域クラブ活動では、日本スポーツ振興センターの保険適用が対象外となると聞いています。保険や参加費についてどのように対応するのか伺います

○学校教育部長 AGEO地域クラブでは、参加生徒及び指導者は、スポーツ安全保険に加入することとなります。また、参加費につきましては、すべての種目で、一律1回につき300円を徴収し、運営に係る費用の一部として活用するとともに、休日の学校部活動を地域クラブに完全移行した際の適正な参加費額についての検証を行ってまいります。

●スポーツ安全保険の家庭負担の有無と参加費を300円と設定した根拠について伺います

○学校教育部長 本実証事業につきましては、スポーツ庁委託事業費及び参加費、企業等からの協賛、寄付により運営を行っており、スポーツ安全保険への加入費用につきましては、こちらから支出しております。なお、令和6年度の参加費を、活動参加1回につき300円とした根拠につきましては、スポーツ庁委託事業費及び企業等からの協賛、寄付に加算して事業運営できるようにするために必要な参加費の額を計算した際、1人あたり1回につき300円を徴収することが必要と判断したためでございます。

●参加費の徴収方法や保護者等との連携方法について伺います

○学校教育部長 参加費の徴収方法につきましては、専用の電子決済システムを導入し、キャッシュレスで行います。また、活動内容や予定に関する情報共有、欠席連絡等についてもシステム上で行い、参加者及び保護者の皆様が安心して地域クラブ活動に参加できる連携体制を構築したいと考えております。

●スポーツ分野での今後の推進の見通しについて伺います

○学校教育部長 今年度の実証事業を踏まえ、来年度は種目、拠点ともに拡大する方向で検討しております。その際、各種目を統括する団体を確保するとともに、十分な数の指導者と会場を確保することが課題であると認識しております。また、地域クラブによる大会への参加も課題であり、中学校体育連盟に働きかけを行いながら連携しているところでございます。教育委員会といたしましては、AGEO地域クラブ創設の意義を広く周知し、地域のスポーツ団体の皆様との連携、協働体制を構築していきたいと考えております。

●地域のスポーツ団体との今後のアジャスト方法について伺います

○学校教育部長 教育委員会では、AGEO地域クラブにおける実施主体となる団体を公募により確保することを検討しております。御応募いただいた団体につきましては、審査の後、AGEO地域クラブの公認団体として各地域での活動を実施していただく予定でございます。また、団体に属さない指導者の方々にも御協力いただけるように

するため、ホームページ等を活用して公募するなど、指導者の方を実施主体団体に紹介する仕組みも構築していきたいと考えております。

●地域文化クラブ活動への移行に向けた実証事業について伺います

○学校教育部長　　これまで文化芸術に係る地域クラブ活動に関する実証事業に取り組んでおりませんでした。今年度、市内6つの公民館等を活用して、上尾市英語クラブ「イングリッシュサロン」を開設し、既存の学校部活動にはなかった新たな地域クラブ活動の実証を行っております。また、運営を民間事業者に委託し、文化芸術に係る地域クラブ活動の運営ノウハウの蓄積に取り組んでおり、次年度以降の種目数拡大に向けた調査研究・効果を検証してまいります。

●英語クラブ「イングリッシュサロン」開設の意義とねらいについて伺います

○学校教育部長　　英語クラブ「イングリッシュサロン」開設の意義とねらいにつきましては、文化芸術に係る地域クラブ活動の運営ノウハウの蓄積に加え、本市がこれまで取り組んでまいりました、進んで英語を話せる上尾の子を育てる「上尾市英語力向上プラン」のさらなる充実に資することであるとと考えております。

●文化芸術に係る他の種目の地域クラブの開設については如何でしょうか

○学校教育部長　　吹奏楽や美術等、既存の学校部活動の種目のほか、プログラミング等、生徒の新たなニーズに応え得る種目の開設につきましても、地域クラブ活動実施に向けて検討を行ってまいります。

●上尾市が今後目指す姿について伺います

○教育長　　教育委員会では、令和6年5月定例会において、「上尾市における部活動の地域移行に向けた基本方針」を策定いたしました。また今年度は、スポーツ庁及び文化庁が行う実証事業に参加するなど、県内でも精力的に事業を進めているところでございます。上尾市が目指す姿は、子供たちの多様なニーズにも応え得る、豊かなスポーツ・文化芸術活動の機会が存分に提供できる環境を整備することであり、今後も関係団体の皆様等の御協力をいただきながら、本事業をさらに推進してまいりたいと考えております。

・安全・安心見守りカメラについて

●直近2年の登下校時の児童生徒への声掛け等を含めた不審者案件は何件あったか

○学校教育部長　　児童生徒の登下校時の不審者事案は、令和4年度は8件、令和5年度は13件ございました。

●不審者情報や児童生徒への声掛け事案が何件か報告されていますが、実際に児童生徒の安全は確保されたのでしょうか

○学校教育部長　　声掛け事案等による児童生徒のケガなどの被害報告はございませんでした。なお、事案発生後には、児童生徒の状況に応じた見守りなどのケア、警察への相談、学校配信メールを使った保護者への注意喚起などを行っております。

●どのような場所、時間帯での不審者情報や児童生徒への声掛けが発生しているのか

○学校教育部長　　不審者による声掛け事案等につきましては、人気の少ない場所や人目に付きにくい場所などで発生する傾向がございます。また、時間帯につきましては、本市においては、夕方から夜にかけて発生することが多くなっております。

●子ども110番の家の登録者数の推移と実際に逃げ込んだケース

○学校教育部長　　「子ども110番の家」のとりまとめをしております上尾市PTA連合会事務局に確認したところ、登録件数は、令和5年度1561件、令和6年度1

433件となっております。また、子ども110番の家で子どもを保護した場合は、学校や警察などに連絡することとなっておりますが、直近2年においては、そのような報告は受けておりません。

●実際に不審者等から声掛けがあった場合の児童生徒の対処法はあるのか

- 学校教育部長 不審者等から声掛けがあった場合の対処法につきましては、防犯教育の中で、大きな声を出したり防犯ブザーを鳴らしたりして周りに危険を知らせることや、子ども110番の家に逃げ込むこと、その場からすぐに逃げることなどを指導しております。

●防犯教育の具体的内容や時間数は

- 学校教育部長 防犯教育といたしましては、小学校3年生の社会科の「安全なくらし」という10時間程度の単元において、事件や事故から人々を守る警察や地域の人々について学ぶと共に、子ども110番の家の制度や、事故や事件から身を守る工夫などについて学習しております。また、日頃から、通学路を守ることや複数人で下校すること、人気の少ない場所や時間帯を避けることなどについて指導すると共に、不審者事案が発生しやすい時期や、実際に事案が学区や市内で発生した場合においても、適宜、重ねて指導を行っております。

●防犯ブザーは配布されているのか

- 学校教育部長 防犯ブザーにつきましては、一般社団法人埼玉県トラック協会にご協力いただき、小学校新入学児童全員に配布しております。

●登下校時、通学路安全対策について、学校側の役割は

- 学校教育部長 学校の役割といたしましては、学校教育活動全体をとおして、児童生徒に対し防犯教育を行い、危険を予見したり適切に判断して行動したりする力を育むことにより安全に登下校ができるよう指導することであると捉えております。また、通学路危険箇所マップの作成など、地域やボランティアの方々とは情報共有することや連携することも学校の役割の1つであると考えております。

●登下校時、通学路安全対策について、地域ボランティアの役割とは

- 学校教育部長 登下校時における地域やボランティアの役割といたしましては、犯罪被害や交通事故のリスクから地域の子供たちを守るため、通学路の安全を見守ることであると捉えております。

●地域ボランティア、見守り等ソフト対策に関して、実際に全校通学路に配置されているのか

- 学校教育部長 地域ボランティアの皆さまには、学校と連携しながら、通学路において危険性の高い箇所を中心に見守り活動を行っていただいております。

●子どもを見守るためにビーコン受信機を整備し、位置情報を保護者にお知らせする「まちなかミマモルメ」を整備、展開してはいかがでしょうか

- 学校教育部長 見守りカメラの設置と位置情報通知サービスを合わせた見守りサービスは、犯罪発生を抑止や万が一、被害にあった場合の早期解決といった効果が期待できると捉えております。一方で、サービス利用料の負担やカメラ設置場所の調整などの課題もあることから、今後も引き続き、児童生徒が不審者被害に合わないための判断力や行動力を身に付ける防犯教育の充実と合わせて、調査研究してまいります。

◎浦和 三郎 議員

・小中学校でのお金についての教育は

●お金の教育のメリットは、家計管理の能力を身に付けるのに役立ちます。「小学生にとっては高額なものでも、お小遣いを貯めれば買える」など、資産形成の意識を高めることができます。「税金」について正しい知識を身につけることは、金融教育上でも大切です。社会保障についての知識を得るきっかけになります。等々ありますが、小中学校の社会科家庭科総合的な学習の時間等でお金(金融)に関する授業を実施した実績は、何学年の何学期で実施したか、授業時間数と具体的内容を説明してください

○学校教育部長 学校の授業での取組といたしましては、小学校におきましては、5年生の家庭科において、3学期にお金の使い方や買い物の仕方について6時間程度、また6年生の社会科において、1学期に税金の働きなど国の政治の仕組みについて、5時間程度、学習しております。また、中学校におきましては、技術・家庭科の家庭分野におきまして、1年生から3年生の間に、購入方法、売買契約や消費者被害など消費生活について10時間程度、また社会科公民的分野において、3年生の2学期から3学期にかけて契約と消費生活、株式会社の仕組みや市場経済などについて24時間程度、学習しております。

●働くことの意義と税との関係等現実的な内容を含め、お金の持つ様々な機能を含め小中学校から教育を行うことが必要と思うが見解は

○学校教育部長 働くことの意義、納税の義務、社会保障、消費生活や経済活動などの仕組みと役割について学習することは、学習指導要領に位置付けられているとおり、児童生徒に自立した消費者としての資質・能力を育むことにつながり、大切であると捉えております。

●ただ今の答弁で、仕組みと役割等を学習することは、児童生徒に自立した消費者としての資質・能力を育むことにつながり、大切であると捉えております。と、ありましたが、体系的にどのように指導しているか具体的に説明して下さい

○学校教育部長 自立した消費者としての資質・能力を育むための指導につきましては、家庭科及び社会科において、児童生徒の発達段階に応じて、体系的に指導をしております。家庭科におきましては、小学校段階では、買い物の仕方など身近な学習から始まり、中学校段階では、売買契約の基礎、クレジットなどの三者間契約など消費生活を指導しております。社会科におきましては、小学校段階では、税金の働きなど国の政治について、中学校段階では、家計と消費、株式会社の仕組みや市場経済などについて指導をしております。

●金融庁のHPに「うんこお金ドリル」が掲載されているのを見たことがありますか日々のお金の使い方などをテーマにした「生活編」と、お金が社会の中でどう回っているのかをテーマにした「経済編」の二つがあります

○学校教育部長 金融庁のホームページに掲載されていることは確認しております。授業での活用につきましては、各学校において授業者が判断することとなります。

●小中学校において包括協定を締結した企業等と協業して何かの授業などを実施した実績はありますか

○学校教育部長 学校における包括協定を締結した企業との連携につきましては、セブン&アイグループによるSDGs等をテーマにした出張授業を行っている学校がございます。また、金融教育につきましては、税務署や税理士会などを講師として、租税教室を実施している学校がございます。

●お金(金融)教育は包括協定を締結している企業の他、様々な企業が積極的に出前講座を実施しています、活用することに対し支障があるか否かの見解を

○学校教育部長 学校が学習のねらいに即して、企業の出前講座を活用することにつきましては、実社会の仕組みや最新の社会事情を学ぶ上で、大変有意義であると捉えております。

●高校では2022年頃から家庭科のなかで「資産形成」が必修化されました。これを受け中学校で先行してお金(金融)の学習を行うことが必要と考えるが見解は

○学校教育部長 成年年齢が18歳に引き下げられたことに伴い、「契約」によって社会に主体的に参加できるようになると同時に、消費者トラブルに巻き込まれる危険性も高まってまいります。こうした危険を回避するためにも、発達段階に応じて消費や金融に関する社会の仕組みについて学ぶことは、大切であると考えております。

●企業側より売り込みがあった場合の受け皿窓口はどこになります

○学校教育部長 上尾市教育委員会や各学校が窓口となります。

・小中学校給食費の公会計と保育所主食費・副食費保育料について

●令和5年6月定例会で学校給食費の未払い状況を伺ったところ、令和4年3月末時点で小学校は68万8,257円で43人、中学校は87万2,000円で33人との答弁があったが、令和6年3月末時点の小中学校での未払い状況は

○学校教育部長 令和6年3月末時点での学校給食費の未納状況につきましては、過年度分も含めて、小学校は、455万7,973円で304人、中学校は、346万8,998円で165人で行いました。

●未払い者に対する督促で支払いにつながった事例は

○学校教育部長 未納者に対しましては、督促状および納付書を家庭に送付し、納入していただきましたが、時には複数回送付して納入につながった事例もございました。

●未払い者の傾向は

○学校教育部長 未納の傾向といたしましては、児童生徒名義の口座を使用することになっているため、入金を失念したケースや、複数月が滞納となっているケースなどがございます。

●上尾市には法務監が在籍しているが、未収金回収のために弁護士名での督促状送付をすることはできないのか見解を

○学校教育部長 当市の法務監は、弁護士資格を有しておりますが、身分としては市の一般職員であることから、市の債権の取立に関し委任を受け、弁護士業として督促状を送付することはできないものと考えております。給食費未納分に対する回収につきましては、法的な観点からの助言などを受けながら、適切な事務執行に努めてまいります。

●令和5年度6月定例会で業務システムは導入したのかと質問した際に導入はしていないとの答弁でした。その後システム化の予算が計上されましたが、現状はどのようになっているか

○学校教育部長 令和7年度からの学校給食費管理システムの稼働に向けて、現在、システム導入作業をすすめているところでございます。

●従前は教員や学校事務職員が、督促業務を行うことになり、肉体的、精神的な負担が大きく、これを緩和することを目的にシステム導入がなされた訳ですが、どの程度の負担軽減が図られたのか、定量的に分かれれば教えて下さい

○学校教育部長 令和5年度から学校給食費の公会計が開始されたことにより、教

員や学校事務職員による未納者に対する督促や訪問等の業務が削減され、負担の軽減につながったと聞いております。管理システム導入後は、市が口座引き落とし業務を行うため、さらなる学校の負担軽減になると考えております。

●本年10月から児童手当の支給方法が4回／年より偶数月の支給となり6回／年となります。このことから手当を受給している人からの申し出により、学校給食費などを差し引いて児童手当を支給することが以前より容易になったと思いますが、児童手当支給の所管部署が異なるため、政治的判断が必要かと思いますが実施についての見解は

○学校教育部長 児童手当・特例給付から学校給食費を徴収することにつきましては、保護者からの申出により、金額の確定した未納給食費を対象に実施しております。例月の学校給食費への充当につきましては、上尾市学校給食実施規則に翌月までに納入するものと定められていることや、児童手当から学校給食費を控除するためにシステムの改修が必要になることなどの課題があると認識しております。

●円安により物の価格が高騰しています。給食用食材も当然値上がりしていると考えられます。食材納入業者より値上げ申請はありますか。食材単位にお聞かせ下さい

○学校教育部長 給食用食材の価格につきましては、上昇している状況がございます。例えば、令和6年度上半期は前年度下期と比較して、主食である、パン一食分が約1.8円、うどん一玉が約4.5円、精白米が10キロあたり179円、また牛乳1パックが約5.4円の値上げとなっている状況でございます。

◎島津 秋男 議員

・食品ロス問題の取り組み

●食品ロス問題や食の大切さを教える食育授業の取り組みについて教えてください

○学校教育部長 食品ロス問題や食の大切さにつきましては、食育の授業をはじめ、社会科や道徳、総合的な学習の時間等において取り組んでおります。食品ロス問題の現状を学び、持続可能な社会の実現に向けた意識を高める中で、食べ物を大事にし、食料生産等に関わる人に感謝する心を育み、主体的に行動する力を養っております。

●小中学生に対し、食品ロス問題などへの関心をアンケートなどで調査するのは、どうか

○学校教育部長 今後、給食に関するアンケートなどを実施する際に調査項目に加えられないか、検討してまいります。

〔令和6年9月24日(火曜日)〕

◎金澤 祥子 議員

・学童保育に関わる課題について

●今後学童だけでは放課後の健全な子どもの居場所を確保しきれない時期が来ているかと思いません。大石公民館、原市公民館など市内に二か所ある放課後こども教室、こういったものも増やしていく必要があると考えますが今後の予定についてお聞かせください

○教育総務部長 学童保育所や放課後子供教室につきましては、それぞれ法的根拠は異なりますが、放課後の子どもの安心・安全な居場所という点においては、いずれも大切なものであると認識しております。議員もご承知のとおり、現在の本市における放課後子供教室は、原市公民館と大石公民館の2か所で、それぞれ週2回、実施しているところでございますが、実施場所が小学校に隣接している2か所の公民館に限られ、ま

た、コーディネーター等の人材確保に苦慮している状況でもございます。今後は、学校も含めた実施場所の拡大や人材確保について、研究を進め、子どもの多様な居場所づくりの推進を図ってまいります。

◎荒川 昌佑 議員

・学校給食について

●市内学校給食の食べ残しについて計量はしているか

○学校教育部長 学校給食の食べ残し量につきましては、小中学校ともに、毎回計量しております。

●残菜量はどれくらいか

○学校教育部長 令和5年度の残菜量につきましては、年間で、小学校は29,798キログラム、中学校は32,450キログラムでございます。各校一日あたりの平均は、小学校7.3キログラム、中学校16キログラムでございます。

●小学校で令和元年比で倍増の理由の分析は

○学校教育部長 残菜量が増えた理由といたしましては、令和2年度に厚生労働省の「日本人の食事摂取基準」が改正され、適正エネルギー量を摂取するための1食分の量が増加したことや、コロナ禍において生活習慣が変化し、活動量の低下にともない食事量が減少したことなどがあると考えております。

●食べ残しの処理の仕方について

○学校教育部長 給食の残菜につきましては、各教室で食缶にまとめた後、給食室に集められ、小学校は各学校から直接、中学校は中学校給食共同調理場を経て、西貝塚環境センターに運ばれ焼却処分されております。

●欠席者の牛乳の処理について

○学校教育部長 欠席者の牛乳につきましては、他の残菜と同様に食缶にあけて、処分しております。

●処理の費用について

○学校教育部長 学校給食の残菜につきましては、西貝塚環境センターに収集運搬を依頼し、処理しているため、学校給食に係る別途の費用負担はございません。

●食べ残しを減らす取り組みは、リクエスト献立など、その効果は

○学校教育部長 学校給食の残菜を減らす取り組みといたしましては、国内外の伝統食や児童生徒が授業で作成したメニューを献立に取り入れたり、上尾市産食材の生産者を紹介したりすることにより、食に対する興味を持たせるようにしております。また、自分自身の健康な身体づくりのために「給食1食分をしっかりと食べることの大切さ」を理解させる取り組みも行っております。これらの「食べる意欲が高まる」食育指導を実践することで、食べ残しの減少につながっていくものと捉えております。

●喫食時間を延ばす取り組みについて

○学校教育部長 限られた給食の時間の中で、喫食時間をより多く確保できるように、各校において、配膳や後片付けの仕方を工夫しております。

●食べ残し給食の再生利用について、コンポスト設置など

○学校教育部長 給食の残菜の再利用につきましては、例えば、コンポスト設置の場合、毎日の残菜を処理するための設置場所の確保や、臭いや虫への対処などの問題も

あることから、現在、設置は行っておりません。

●調理時の切りくずの再利用について

- 学校教育部長 調理時の切りくずにつきましては、残菜などと一緒に可燃ごみとして処理しており、再利用は行っておりません。なお、調理後の廃油につきましては、引き取り業者に売却し、再利用されております。

●切りくずの量は計量しているか、これまでの切り屑について食材のカットの手法や調理工程の見直しをおこなったことはあるか

- 学校教育部長 調理時に出る切りくずの計量は行っておりませんが、野菜は機械を使って無駄なく皮をむくなど、できるだけ切りくずを少なくするよう、工夫しているところがございます。また、野菜の皮をむかずに調理する方法や、切りくずを堆肥化する方法などもあることから、食材の活用方法について、今後も、調査・研究してまいります。

◎樋口 敦 議員

・不登校対策について

●本市における令和5年度の不登校児童生徒数について伺います

- 学校教育部長 本市における令和5年度の不登校児童生徒数につきましては、小学校123人、中学校332人、計455人でございます。

●校内支援ルームSSR(※)を設置する目的と意義、設置した経緯について伺います

- 学校教育部長 校内支援ルームSSRの設置につきましては、不登校など個別の課題を抱える児童生徒にとっての教室以外の居場所づくりを目的としております。自分の学級に入ることができない児童生徒が、SSRにおいて自分に合ったペースで落ち着いて学習や生活をする中で、学習の遅れや学校生活への不安が解消され、教室復帰など学校生活に対する意欲の回復につながっていくことが期待されるものと捉えております。設置の経緯といたしましては、これまで市内においては、校内に別室を設けて教室に入ることのできない児童生徒を支援している事例がございましたが、令和5年3月の文部科学省通知「誰一人取り残されない学びの保障に向けた不登校対策について」を受けまして、不登校児童生徒の個々のニーズに応じた受け皿を整備することが重要であるという認識のもと、令和6年度に市内全校に設置したものでございます。

(※ SSR：スペシャルサポートルーム)

●どのような教室になっているのか伺います

- 学校教育部長 校内の空き教室等を活用して、室内をパーテーションで区切ったり、学習機のほか、相談用のテーブルを置いたり、畳、絨毯のスペースを設けるなど、各学校の実態に応じて整備をしております。

●SSRを利用している人数と、利用した場合、出欠の取り扱いはどうなっているかについて伺います

- 学校教育部長 SSRを利用している児童生徒の人数につきましては、令和6年7月現在、小学校33人、中学校24人、計57人でございます。出欠の取り扱いにつきましては、学校に登校しておりますので、出席となります。

●どのように活用されているのか伺います

- 学校教育部長 SSRにおきましては、利用している児童生徒の実態に応じて、個別の学習や相談が行われております。また、ICT端末を活用したオンライン授業などが行われている学校もございます。

●児童生徒、保護者への周知について伺います

○学校教育部長 各学校において、児童生徒の実態に応じた支援のための選択肢として、個別に周知しております。

●個別に周知しているとのことだが、どのような状況の児童生徒に案内をしているのか伺います

○学校教育部長 学校生活の中で不安や混乱に陥り、気持ちの切り替えのため一時的に学級を離れて支援を受ける必要のある場合や、登校できるものの自分のクラスには入ることのできない状況にあるなどの児童生徒に対して、ご案内しております。

●現在の人員配置状況はどうなっているか伺います

○学校教育部長 各学校の実態や児童生徒の状況に応じて、教員及び養護教諭、管理職などが工夫して分担しながら支援を行っております。

●SSRは誰が管理して、誰が担当しているのか伺います

○学校教育部長 S S Rは各学校において管理し、児童生徒の支援につきましては、教職員が行っております。

●教員の働き方改革もある中で、教員の負担増になっていないのか伺います

○学校教育部長 各学校では、教員の負担にも配慮しながら工夫してS S Rを活用し、支援を行っております。

●SSRにボランティアで支援員を配置している学校数について伺います

○学校教育部長 市内におきましては、S S Rでの支援を学校応援団の協力を受けながら行っている学校が1校ございます。

●SSRに支援員を採用して常駐配置すべきと考えるが、見解を伺います

○学校教育部長 教育委員会といたしましては、不登校児童生徒の居場所づくりを整備することが重要であると認識しており、その1つとして今年度から市内全校にS S Rを設置したところでございます。現在は、各学校における利用状況について、人数や曜日、日数、時間、効果などの調査及び検証を進めているところであり、今後も効果的な支援のあり方等について研究してまいります。

●相談体制を充実させるために、さわやか相談室にサポート相談員を採用してはいかがか、伺います

○学校教育部長 本市では、埼玉県の中学校配置相談員助成事業により市内全中学校のさわやか相談室に相談員を1名配置しております。相談員は、各中学校区における児童生徒及び保護者の相談業務を担っており、教職員やスクールカウンセラーなどと連携しながら対応をしております。さわやか相談室のスタッフを増員することにつきましては、埼玉県で心理・社会福祉・教育を学ぶ学生を相談補助のボランティアとして派遣する「スチューデントサポーター派遣事業」を実施しておりますので、その活用もふまえながら調査研究をしてまいります。

●本市の不登校対策基本方針に、SSRという言葉を使い明確に示すべきと考えるが、見解を伺います

○学校教育部長 上尾市不登校対策基本方針では、不登校児童生徒への支援の方策の1つとして別室登校という表記をしております。今後、不登校対策基本方針における表記など、内容の更新につきましては、不登校対策推進委員会において協議をしてまいります。

◎津田 ひとみ 議員

・学童保育について

●平成14年当時と令和6年度当初の児童数

○学校教育部長 それぞれの年の5月1日現在の児童数は、平成14年、12,594人、令和6年、10,786人でございます。

●大石小、今泉小、東町小3校に余裕教室は無いのでしょうか

○教育総務部長 令和3年度から35人学級への移行が段階的に進められている中、大石小学校、今泉小学校、東町小学校ともに学校周辺の宅地開発が進み、児童数が増加傾向にある状況でございます。特に、今泉小学校及び東町小学校では、本年度当初の学級編制において、普通教室が不足する状況となり、コンピュータ室などを普通教室に転用して対応したところでございます。

●西小学校は他の学校と比べて特別教室が多いように思うが、学童保育所への転用は難しいのでしょうか

○教育総務部長 小学校の特別教室数は、概ね6教室から10教室となっており、西小学校の8教室は平均的な教室数でございます。児童数の推計では、令和7年度において、普通教室が不足する見込みであり、今後の児童数を鑑みますと、現段階においては、特別教室を学童施設へ転用することは、難しいものと考えております。

●(支援員と子どもの関わり方)小学校で児童を「さん」付けで呼ぶようになった経緯は

○学校教育部長 近年の社会変化とともに、人権意識の高揚が図られている中で、子どもを一人の個人として大切にすることや、男女平等、ジェンダーフリーの考え方など、人権尊重の観点から、児童を「さん」付けで呼んでおります。

●(学童と学校の関わりについて)今後、上尾市学校施設更新計画において学童保育はどうしていくか、その方針

○教育総務部長 上尾市学校施設更新計画基本計画において、公共施設の効率的な更新を行う観点から、施設の複合化の方針を定めておりますので、学校施設の更新を行う際には、学童保育所につきましても、関係部署と協議してまいります。

〔令和6年9月25日(水曜日)〕

◎井上 淳子 議員

・プール授業について

●プール授業の目的について伺います

○学校教育部長 水泳授業実施の目的につきましては、「水泳系で求められる身体能力を身に付けること、また、水中での安全に関する知的な発達を促すこと、さらに、水の事故を未然に防ぐ論理的な思考力を育むこと」でございます。

●着衣泳の位置付けと実施状況について伺います

○学校教育部長 着衣泳につきましては、文部科学省の水泳指導の手引において、「各学校の実態に応じて取り扱うことができること」とされております。なお、本市における今年度の水泳授業において、着衣泳を実施した学校につきましては、小学校で8校、中学校で1校となっております。

●委託授業の現状

- 教育総務部長 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業につきましては、連続した2時限分の時間を1回の授業として、5回の授業を行っております。1回の授業においては、移動や準備の時間を除き、インストラクターからの指導を60分受けるよう計画しております。モデル事業は、令和5年度から行っており、令和5年度は小学校3校、中学校1校の計4校で実施し、今年度は小学校6校、中学校2校の計8校に拡大をして実施しているところでございます。

●委託されていない学校の授業回数について伺います

- 学校教育部長 民間スイミングスクールを活用した水泳授業モデル事業に参加していない学校の水泳授業回数につきましては、各学年で小学校においては、年間8回から10回程度、中学校においては、6回から9回程度となっております。

●プール授業が中止になる基準と、入れなかった日数、天候を理由に入れなかった日数も含めて伺います

- 学校教育部長 暑さによる水泳授業実施の可否につきましては、気温、湿度、輻射熱の3つを取り入れた指標である暑さ指数WBGTの測定値で判断しており、WBGTが31を超えた場合は、活動を中止しております。なお、今年度、自校のプールで水泳授業を実施した学校において、天候を理由に水泳授業を中止した日数は、小学校で授業日数の平均23日のうち7日から8日、中学校で授業日数の平均15日のうち1日となっております。またその中で、暑さにより水泳授業の実施を取りやめた平均日数につきましては、小学校で2から3日、中学校では1日未満となっております。

●今後の行方、来年度以降の委託予定

- 教育総務部長 民間スイミングスクールを活用した水泳授業の教育的効果等を検証するため、令和5年度は、第1学期にモデル事業を実施し、児童生徒や保護者、教員からは、高い評価をいただいております。今年度においては、通年利用における事業実施を踏まえた検証に向けて、取り組んでいるところでございます。当該検証により、課題を洗い出しつつ、令和7年度以降に向けては、費用対効果も検討しながら、可能な範囲で実施校を拡大してまいりたいと考えております。

●学校プール共同利用・公営プール活用の検討状況。公営プール「わくわくランド」活用の可能性

- 教育総務部長 本市の児童生徒数に鑑みると、民間スイミングスクールや公営プールにおいて全ての児童生徒を受け入れることは難しいことを想定しており、民間スイミングスクールのほか、公営プールの活用、学校プールの共同利用を検討する必要があると認識しております。公営プールの「わくわくランド」の利用については、昨年度来、所管部署と調整している状況であり、今後の施設の改修状況に応じて、具体的な活用の検討、調整を図ってまいります。また、学校プールの学校間の共同利用については、学校施設更新計画における施設更新と合わせ、共同利用を見据え、学校プールの計画的・効率的な整備の検討を進めているところでございます。

●「わくわくランド」は、20mプールだが水泳指導に問題はないのか

- 学校教育部長 文部科学省の水泳指導の手引において、適切な水位設定の考え方が示されておりますが、プールの長さについての規定はございませんので、問題は無いと考えております。

●学校教育優先の市営温水プール建設の考えはあるか

- 市長 新たな市営プールの建設は、予定しておりませんが、現在、埼玉県が民間事業者により整備を進めるスポーツ科学拠点施設整備事業の提案施設として、屋内プールの整備が含まれていることから、今後の進捗を注視してまいります。なお、水泳授業

の実施にあたりましては、先ほども部長からの答弁でもありましたが、民間スイミングスクールや公営プールの活用のほか、地域の実情を踏まえながら、学校プールの共同利用を見据え、通年で活用することも含めて、検討してまいります。

・もっと魅力のある図書館へ

●上尾市図書館本館更新方針が出されたが、具体的に新図書館稼働までのスケジュールを伺う

○教育総務部長 上尾市図書館本館更新方針では、本館更新の実施時期を本市の公共施設マネジメントに基づくものとしており、「上尾市公共建築物管理実施計画」に期限としている令和12年度が当面の目標となります。今後、整備内容の詳細を詰める中で、より具体的なスケジュールをお示ししてまいりたいと考えております。

●リノベ型を基本手法として採用し、工事期間中は「仮本館設置方式と機能分散方式の両案を並行して検討する」とあります。妥当性が認められれば仮本館設置方式を選択するとあるが、今後どういったことを重点的に検証するのか伺う

○教育総務部長 仮本館設置方式を選択するにあたりましては、工事期間中に利用可能な民間施設を確保することを前提として、本館主要機能の維持に十分な面積が取り得るか、市民の利便性を配慮した立地であるか、賃料等が合理的な範囲に収まるかなどが検証のポイントになると考えております。

●仮本館設置方式をとった場合、本館整備完了後も賑わい創出のサービス拠点として活用も考えられるとあるが、今現在どのように考えているか伺う

○教育総務部長 仮本館設置方式を取る場合には、本館整備後の取り扱いについてもあらかじめ整理しておくことが重要であり、賑わい創出のサービス拠点としての有効利用も十分選択肢となり得ると考えております。

●上尾市は類似団体と比較しても分館の設置数が多く、より市民に身近な図書館になっていると感じる。しかし、もっと身近で親しみやすい図書館となるためには、利用率の低い若い世代の求める施設にすることも必要ではないか。蔵書数は同水準だが、学習スペースについては類似団体との比較をしたか伺う

○教育総務部長 第3次上尾市図書館サービス計画では、若者世代に応えるサービスとして「気軽に学習できる環境整備」を挙げていることから、図書館本館更新方針の検討にあたりましては、類似団体の学習席の設置状況についても調査しております。

●郷土資料館・平和資料館上尾にない。ギャラリースペースなど作る可能性あるか

○教育総務部長 図書館の更新において必要なサービスや機能につきましては、図書館機能に必要なスペースを総合的に勘案し、市民の意見なども取り入れながら精査してまいります。

●図書館サービス計画の中の基本方針に多様なニーズに応えるサービスの提供とある。障害者サービスの中でオーディオブックというのがあるが、これは埼玉県立図書館で行っている音声デジータとは違うものなのか？市民で利用している人はいるか

○教育総務部長 音声デジータは、原則として視覚障害など活字を読むことが困難な方に利用が限定され、専用端末などを用いる必要がございますが、オーディオブックは、上尾市電子図書館で提供するコンテンツであり、利用者登録がある方であれば、パソコンやスマートフォンなどの端末から誰でも手軽に利用できるサービスでございます。オーディオブックの令和5年度の利用実績といたしましては、延べ302回の貸し出しがございました。

●埼玉県立久喜図書館ホームページを確認したところ、障害者サービスの中に音声デジータ、マ

マルチメディアデジター、点字資料、布絵本などバリアフリー読書のためのメニューが掲載されています。マルチメディアデジターというのはいったいものなのか、また、上尾市民も使うことができるのかお尋ねします

- 教育総務部長 マルチメディアデジターは、音声だけでなく、文字、画像の相乗効果で、活字を読むことが困難な方の理解を助けるという特長がございます。県立久喜図書館のマルチメディアデジターにつきましては、利用する方が活字による読書に困難のある方に限られるなど一部制限はございますが、上尾市民も利用することが可能です。なお、本館の「上尾市図書館りんごの棚」にも排架しており、同じく一部制限があるものもございますが、ご利用いただくことが可能でございます。

●「上尾市図書館りんごの棚」にはどのような資料があるのか

- 教育総務部長 上尾市図書館りんごの棚には、マルチメディアデジターの他、点字の本やさわる絵本、わかりやすい言葉やピクトグラムで書かれた本、さらには、障害について理解するための本などがございます。

●県立図書館や学校との連携はどうとっているか、また、とっていかうとしているのか

- 教育総務部長 県立図書館につきましては、図書館協力業務として資料の相互利用のほか、研修活動などにより連携を図っているところでございます。学校との連携といたしましては、主に子どもの読書活動支援センターを窓口として、棚づくりその他の助言や研修会への講師派遣のほか、図書館推奨のセット本の巡回事業などを実施してございます。また、りんごの棚のアウトリーチサービスとして、特別支援学級などの児童を対象に、学習障害のある子どもたちも楽しめる本のセット「りんごのバスケット」を用意し、学校にお届けするなど、拡充を進めているところでございます。

●上尾市民の近隣市図書館の利用数また、他市からの上尾市図書館の利用数

- 教育総務部長 表題の4市1町広域利用協定でございますが、本市は、さいたま市、桶川市、蓮田市、及び伊奈町と「広域利用に関する協定」を締結しており、表は令和3年度から令和5年度までの3年間の利用状況を示しております。直近の令和5年度の上尾市図書館に対する市外在住登録者の利用については、利用者数の合計が2万7,929人、貸出利用数7万4,993点、一方、上尾市民による他市町図書館の利用につきましては、利用者数の合計が6万327人、貸出利用数21万9,511点でございます。

・自校式給食をなくさないで

●上尾市学校給食施設基本計画(素案)について、上尾市民コメント制度に基づき、実施された市民コメントの意見募集をした結果が、令和6年8月23日に公表されたが、その市民から寄せられた内容として、どのような意見が多かったのか教えてください

- 学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画に対するパブリックコメントにつきましては、130人から178件のご意見をいただきました。おもなご意見といたしましては、「現在の調理方式の継続を望むもの」、「地元産農産物の活用」、「食育の推進」、「食中毒への懸念」、「災害時の対応」などございました。

●埼玉県内の小中学校で、自校方式を採用している校数とその割合を教えてください

- 学校教育部長 埼玉県が実施した調査の結果によりますと、令和3年5月現在、小学校804校のうち378校で、47%。中学校411校のうち144校で、35%が単独調理場方式を採用しております。

●上尾市学校給食施設基本計画(素案)の「第3章学校給食提供方式の検討」で「提供方式ごとの検証が行われているが、センター方式の検証の中で「センター建設の用地取得は含まず」との

記載がされている。現時点で、センター建設の候補地はあるのか。新たに取得するとすれば、土地の購入費用が必要となり、異なる検証結果になると思うが、試算の妥当性について、当局のご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 新たな給食施設建設の候補地につきましては、市有地を活用することを前提としているため、用地の取得費用は、試算に計上しておりません。なお、候補地として決定した場所は、ございません。

●センター方式の検証の中で、2時間以内の喫食について可能だとしているが、どのような検証を行ったのか教えてください

- 学校教育部長 上尾市学校給食施設基本計画（素案）におきましては、現在の交通状況や中学校給食での経験をふまえ、市内に複数の給食センターを設置することで、2時間以内での喫食が可能であると考えております。

●八潮市では、大規模な食中毒が起きた後に策定した「八潮市学校給食ビジョン」で、「絶対に食の安全を守る」を基本として、事故の件数について分量を割いて「二度と食中毒事故を起こさない」と記載されている。上尾市の中学校においても食中毒が発生したことがあるため、その後、実際どのように運用されているのかも踏まえ、基本計画(素案)において、より反映させた方が良いと考えるが、当局のご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 本市といたしましては、食中毒は絶対に起こしてはならないものと考え、細菌の繁殖を抑制するため、保温性が高い食缶へ変更した他、給食室の日常的な清掃、調理室への入室者に対する衛生管理の徹底などに努めております。新しい学校給食施設の建設にあたりましては、食中毒事故発生防止のため、学校給食衛生管理基準に適合した施設を整備することが極めて重要であると考えております。

●上尾市のアレルギー対応はどのようになっているのか、教えてください

- 学校教育部長 本市では、学校給食の使用食材を詳細に記入した献立表や「アレルギー対応の盛り付け表」などを各家庭へ事前配布し、食物アレルギーの原因となる食材の有無を確認していただいております。その上で、食べられない物、代替品として弁当を持たせるものを「盛り付け表」に記入し、学校へ提出していただくことで、アレルギー食材を口にすることがないよう対応しております。

●県内の自治体の中で、アレルギー対応として「除去食対応」「代替食対応」などの対応食を提供している自治体の数を教えてください

- 学校教育部長 埼玉県が実施した調査の結果によりますと、令和5年5月現在、「アレルギー専用調理室や専用調理コーナーの整備を行っている」のは、20市町村となっております。

●上尾市学校給食施設基本計画(素案)の中で、アレルギー対策室の設置について記述されているが、上尾市のアレルギー対応の今後の方向性が決まらなければ、対策室の設置について決まらず、基本計画の方向性が決まらないのではないかと考える。アレルギー対応の今後の方向性をどのように検討しているか当局のご見解をお聞かせください

- 学校教育部長 市といたしましては、食物アレルギーを有する児童生徒が増加していることや他市でのアレルギー対応への取り組みが始まっていることから、より多くの児童生徒が学校給食を食べられるように「上尾市学校給食基本方針」において「アレルギー対応を推進する」とし、上尾市学校給食施設基本計画（素案）においてアレルギー食専用の調理室の設置について記載しております。具体的なアレルギー対応につきましては、他市の事例なども調査した上で、保護者のニーズや学校の意見なども踏まえながら、検討してまいります。

●低アレルゲン献立の取り組みを求める請願が令和4年12月に出されたが、現在の低アレルゲン

献立の提供状況について教えてください

- 学校教育部長 低アレルギー献立につきましては、今年度、小・中学校においては、月に4回程度実施しております。

●上尾市の学校給食の売りである自校方式を無くすのではなく、残すべきであると考えているが、市長のご見解をお聞かせください

- 市長 将来の給食施設の更新にあたっては、衛生管理基準に適合した施設とすること、学校給食に関わる様々な課題に対応することなどが重要であると考えております。今後は、市としてより良い解決に努め、子どもたちへ安全・安心でおいしい給食を提供してまいりたいと考えております。

◎轟 信一 議員

・平和事業の取り組みの強化を

●小中学校の平和教育の取り組みとしてどのようなことを行っていますか

- 学校教育部長 平和教育の取組といたしましては、国語科や社会科で、平和に関する学習を実施しております。例えば、社会科では、戦争や現在も続いている紛争についての歴史的な事実や、国際協調による世界平和の実現に努めることの大切さなどについて学習しております。その他、総合的な学習の時間において、世界情勢を含めた今日的な課題をテーマに設定して取り組んでいる学校もございます。また、埼玉ピースミュージアムと連携し、担当職員による出前授業を実施している学校もございます。

◎平田 通子 議員

・子どもたちのための学校再編を

●(再編対象の学校の保護者などへのアンケートについて)学校規模に関することでは、「小規模校はメリットとデメリットのどちらが大きいと感じるか」の間では、保護者の66%は、メリット側を選択し、デメリット34%を大きく上回っている。また、「現在の規模で困っていること等はあるか？」において65%の保護者が「ない」を選択している。多くの保護者は、小規模校の教育を続けてほしいと願っている。「子ども一人一人をしっかりと見て指導することができる、一人一人の距離の近さをメリットと感じる」と上げている。保護者が「小規模校を支持している」との認識なのか伺う

- 教育総務部長 保護者に対するアンケートの中では「学校規模適正化のメリット、期待すること」を伺っており、現在、全学年1学級編制である小学校2校の結果といたしましては、64%の保護者が「クラス替えなどができるようになる」ことを期待している結果となっております。一方で、「学校再編で得られるメリットは低い、又は特にない」と回答した方は、1割未満でございました。引き続き、学校再編検討協議会において、十分に協議を進め、子供たちの学びに望ましい学校規模を実現する方策を検討してまいります。

●これまで、保護者の声やアンケートは、再編の検討資料にすると答弁しているが、教育委員会の再編検討の資料にするためには、間に合っていない。一番大事な保護者、未就学児の保護者の声を、検討に使わなかったことは、検討資料が不十分であったと思うが、教育長の認識を伺う。また、改めて今後の再編の検討協議に子どもたちのための学校再編の視点から、アンケート結果を活かすことを求めるが見解は

- 教育長 本アンケート調査は、学校規模の適正化の検討・協議を進めるにあたり、学校再編検討校の現状や課題を把握することを目的に行った調査でございます。今後の学校再編検討協議会において、アンケート調査の結果等も踏まえながら、子供たちの学

びに望ましい学校規模を実現するための協議を進めてまいります。

●学校の在り方は、地域の全体問題であり、実施計画(策定)について地域説明会の実施を多くの方が求めています。なぜ、説明会を実施しないのか、教育長に伺います

- 教育長 教育委員会では、上尾市学校施設更新計画基本計画の見直しあたり、市民の方や児童・生徒、保護者及び教員を対象としたアンケートを実施し、約2万件もの回答をもとに素案を作成し、さらに、市民ワークショップや地域公聴会の開催、市民コメントの実施など、さまざまな形の意見聴取を経て、基本計画を改定したところでございます。本年3月に策定しました実施計画につきましては、多くの意見聴取を経て改定した基本計画に基づき、更新の実施手法及び実施行程を定めた計画であるため、現時点では、改めて地域説明会の予定はございませんが、実施計画の推進にあたりましては、学校関係者等の意見を聴取しながら、丁寧に進めてまいります。

●(平方北小学校再編検討協議会について)どんな方が委員となったのか？構成は

- 教育総務部長 平方北小学校再編検討協議会は、委員15名をもって組織しております。委員の構成といたしましては、平方北小学校に在籍する児童の保護者3名、同校通学区域内に居住する未就学児童の保護者3名、同校通学区域内に居住する方5名、識見を有する方2名、平方北小学校の校長及び教員1名でございます。

●第1回協議会の内容は、どのようなことが報告され、どのような意見が出されたのか

- 教育総務部長 1回目の平方北小学校再編検討協議会においては、学校教育や施設を取り巻く、現状、課題についての理解を深めていただくため、上尾市学校施設更新計画や学校再編検討協議会の設置目的及び役割等の説明を行いました。その後の意見交換の場において、委員の方からは、「子供の気持ちを大切に先を見越して進めていくこと」や「子供が第一ということは共通している」等の意見がございました。

●学校の在り方は、地域全体にかかわる問題です。地域説明会の実施を求める質問に対し、3月議会で検討協議会の中で検討するとの答弁でした。平方北小学校の地域説明会の開催を求めるが、教育委員会の見解は

- 教育総務部長 現時点で説明会を開催する予定はございませんが、学校再編検討協議会を運営していく中で必要となった際には、対応してまいります。なお、平方北小学校再編検討協議会の検討状況等につきましては、会議録の公開やニュースレターの発行を行い、地域の方に周知を図ってまいります。

●(子供の意見表明権)子どもたちにとっても重要課題で、北本市や四万十市などでは、子供たちに意見を聞いています。自分たちの学校の問題を、直接、子どもたちに意見を聞くことや、アンケートを行う予定はあるのか伺う

- 教育総務部長 学校施設更新計画基本計画の改定や校舎等の建替えの際など、これまでも児童生徒の意見を聴取しながら行ってまいりました。引き続き、子供たちの意見もしっかりと聞きながら進めてまいります。

◎原田 嘉明 議員

・格技場の空調整備

●夏場の授業や部活動での使用状況

- 学校教育部長 大きな質問項目の3番目「格技場の空調整備」の中で、夏場の格技場の授業や部活動での使用状況について、お答えいたします。夏場の格技場につきましては、剣道部など、主に部活動において使用されております。なお、校庭で実施する運動と同様に、暑さ指数WBGTが31度を超え、警報が出された際には、原則として

運動は中止することを各学校に指導しております。以上、答弁とさせていただきます。

●教育委員会から学校に対するWBGT警報の発出件数は？

- 学校教育部長 教育委員会から学校へのWBGT警報の発出件数につきましては、環境省が発表している熱中症予防情報に基づきまして、暑さ指数が31を超えた場合に学校へ通知しております。本年度は、土日と夏季休業日を除き、6月が1回、7月が7回、8月が3回となっております。

〔令和6年9月26日(木曜日)〕

◎大室 尚 議員

・契約について

●埼玉県スポーツ科学拠点整備運営事業の事業者公募が不調となった旨が、県のHPに掲載されたようだが、本市への影響は

- 教育総務部長 本市といたしましては、これまで県に対し、ランニングコース及びランニングステーションの整備について事業提案を行ってまいりましたが、現時点では、事業費の負担などは行っておらず、直接的な影響は生じておりません。

●既に何か契約行為はあったのか？変更契約などの必要性はあるのか

- 教育総務部長 ご承知いただいておりますように、公募が不調になったことから、契約行為等はございません。

●上尾市が提案しているランニングコース・ランニングステーションについて、見積・積算の見直しはあるのか

- 教育総務部長 本市が事業提案いたしました、ランニングコース及びランニングステーション整備の想定額は、令和4年度に事業提案を行った際の積算に基づいた、上限額となっております。昨今の物価高騰などを踏まえ、積算の見直しが必要であると認識しております。引き続き、県の事業進捗を注視してまいります。

●上尾市が売買契約で取得しようとする土地が埋蔵文化財包蔵地に含まれていた場合、試掘調査の費用、発掘調査費用の負担、また、包蔵地以外から開発途中で文化財が発見された場合の対応について伺う

- 教育総務部長 試掘調査は公費負担で行っており、開発事業に伴う発掘調査は、事業者負担で実施しております。包蔵地以外で文化財が発見された場合は、事業者が速やかに、文化庁長官宛に発見届を提出することが文化財保護法で定められております。

◎秋山 かほる 議員

・学校生活に馴染めない子ども達の対応について

●発達障害等の理由から席を立ってしまうなど、学校生活に馴染めない子供がいる。そのような子供たちの中で、どれぐらいの子供たちが心を安定させるために服薬をしているのか。発達障害などの理由から学校生活に馴染めない子供たちが、それぞれの能力を引き出す多様な学びの場について、学校ではどのような支援が行われているのか。

- 学校教育部長 詳細な数は把握していませんが、医師の診断及び処方により、服薬している児童生徒がおります。また、各学校においては、一人一人の児童生徒の実態や教育的ニーズに応じて、具体的な目標や指導の内容を設定し、特別の教育課程や個別の指導計画をもとにして、きめ細やかな支援を行っております。